

平成29年度 横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会
分科会2「支援を必要とする人（社会的孤立等）に気づき、支える仕組み」
第3回 次第

日時：平成29年9月26日（火）

13時30分から15時30分まで

場所：横浜市健康福祉総合センター903

- 1 開 会 13時30分～
健康福祉局福祉保健課長挨拶

- 2 議 事 13時35分～
 - (1) 分科会1「多様な主体の参加と連携による支えあいの地域づくり」
実施状況報告【資料1】

 - (2) 第2回分科会2の振り返りと第3回の検討内容について【資料2-1, 2】

 - (3) 意見交換

- 3 分科会2のまとめと第4期計画策定に向けて【資料2-1】 15時25分～

- 4 閉 会 15時30分

平成29年度 横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会
 分科会2 「支援を必要とする人(社会的孤立等)に気づき、支える仕組み」委員名簿
 (五十音順 敬称略)

	氏名	所属	分野
1	青木 伸一	横浜市民生委員児童委員協議会 理事	民生委員児童委員協議会
2	赤羽 重樹	一般社団法人横浜市医師会 常任理事	医師会
3	内海 宏	地域計画研究所 所長	地域まちづくり関係者
4	川畑 正	横浜市原宿地域ケアプラザ(戸塚区)所長	地域ケアプラザ
5	坂田 信子	横浜市心身障害児者を守る会連盟 事務局長	障害分野関係者
6	下嶋 邦明	市民公募委員	市民委員
7	田高 悦子	横浜市立大学大学院 医学研究科・医学部 教授	学識経験者(保健)
8	西尾 敦史	静岡福祉大学社会福祉学部 教授	学識経験者(福祉)
9	山田 美智子	西区地域子育て支援拠点 スマイル・ポート 施設長	子育て分野関係者
10	米岡 美智枝	西区第四地区社会福祉協議会 会長	社会福祉協議会 (地区社会福祉協議会)
11	伊藤 学	鶴見区社会福祉協議会 事務局長	<臨時委員> 社会福祉協議会 (区社会福祉協議会事務局)

オブザーバー

1	旭区生活支援課
2	西区福祉保健課
3	教育委員会事務局学校支援・地域連携課
4	健康福祉局障害福祉課
5	健康福祉局生活支援課
6	健康福祉局地域支援課
7	こども青少年局企画調整課
8	こども青少年局青少年育成課
9	市民局地域活動推進課

ゲストスピーカー

1	第2回 :健康福祉局福祉保健課
---	-----------------

分科会 1 「多様な主体の参加と連携による支えあいの地域づくり」 実施状況

1 主旨

- ・地域活動団体や NPO 法人、社会福祉法人・施設、企業など多様な主体の参加と連携による「支えあいの地域づくり」を考えます。
- ・取組を継続的かつ効果的に進めるための支援機関の役割を検討します。

2 分科会実施状況

日程	検討内容
①H29. 6. 15	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の現状と課題について ・検討課題・論点の整理 ・意見交換：「幅広い市民参加の実現に向けて（支援機関の役割・方策の検討を含む）」
②H29. 8. 1	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回分科会の振り返り ・実践事例報告 「地域に根ざした施設の取組」「企業の営業形態を生かした見守り活動」 「地域と社会資源をつなぐ支援機関の役割」 ・意見交換 1：「多様な主体の連携や協働に必要なこと」 ・意見交換 2：「地域の助けあいのためにできること」
③H29. 9. 21	<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 回分科会の振り返り ・意見交換 1：「多様な主体の連携や協働に必要なこと」 ・意見交換 2：「地域の助けあいのためにできること」 ・さらに検討が必要な事項について

3 分科会 1 における主なご意見

柱	主なご意見
柱 1	<ul style="list-style-type: none"> ・より広い世代の交流が大切。子どもは小中学生だけでなく、高校生も対象に。 ・世代間がゆるやかにつながることが大切。ゆるやかさが強さになる。 ・図書館などの（気軽に利用でき、人が集まる）社会資源を生かして、つながりや支援への発展も視野に入れた居場所にできるとよい。
柱 2	<ul style="list-style-type: none"> ・企業は業態に応じて、住民との様々な接点がある。見守り活動なども様々な業態を生かして広げていけると良い。 ・健康づくりはシニアにも関心が高く、気軽に参加できる。参加を通じて関係をつくり、次の担い手につなげている。
柱 3	<ul style="list-style-type: none"> ・地域とつながる事業は小中学生だけでなく、高校生も対象に。 ・つながる機会などの設定に当たっては、曜日や時間帯など若い人でも参加しやすいようにする。 ・高齢者にも世代がある。世代に合わせた働きかけが必要。 ・消極的にしか参加できない人もいる。その人にあった参加プログラムを。 ・地域づくりは社会福祉法人・施設が担う基本的な役割。大切なのは課題に

柱 3	<p>応じた対応（活動）としていくこと。そのためには地域側の声を聞くことが重要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題に対して社会福祉法人・施設の専門性を生かして対応していくが、単体では限定的なものとなるため、ネットワークで解決していくことも重要となる。 ・企業側にメリットがあることも重要な要素であり、それを伝えていくことも大切。
支援機関に期待すること	<ul style="list-style-type: none"> ・施設を含めた多様な主体と地域ニーズを結び付けていくことが役割 ・解決へ向けた主体間のネットワークの要の役割 ・効率的・効果的な取組へ向けたコーディネート機能の発揮 ・課題や事業、取組主体などがタテワリとなる場合、地域で受け止めて全体として進められるよう調整し、取組や主体を広げていく役割 ・情報を集め、ニーズと主体をつないでいくコーディネーターのような人材を育成する必要がある。

4 検討結果の活用方法と今後の主なスケジュール

- 平成 29 年 10 月 第 2 回計画検討会：分科会結果報告と計画骨子案・素案暫定版の説明・審議
- 平成 29 年 11 月 区・区社協・地域ケアプラザへの素案暫定版の意見照会
- 平成 30 年 2 月 第 2 回策定・推進委員会：計画素案について審議
- 平成 30 年 3 月 計画素案確定

5 検討委員（五十音順・敬称略）

	氏名	所属	分野
1	井上 彰	横浜市身体障害者団体連合会 理事	障害分野関係者
2	合田 加奈子	前 横浜市男女共同参画推進協議会 理事長	社会福祉協議会（理事）
3	佐伯 美華	幸ヶ谷小学校 学校・地域コーディネーター	学校・地域連携関係者
4	竹谷 康生	栄区シニアクラブ連合会 顧問	高齢分野関係者
5	中野 しずよ	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま理事長	NPO・市民活動団体等中間支援組織
6	名和田 是彦	法政大学法学部 教授	学識経験者（コミュニティ）
7	畑尻 明	保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 会長	自治会町内会関係
8	福松 美代子	横浜市保健活動推進委員会 港北区会長	保健活動推進員
9	森本 佳樹	立教大学 名誉教授	学識経験者（福祉）
10	江森 幸久	更生施設民衆館 館長	社会福祉法人・施設[臨時委員]
11	仲丸 等	戸塚区社会福祉協議会 事務局長	社会福祉協議会[臨時委員]
12	福嶺 典子	長津田地域ケアプラザ所長	地域ケアプラザ所長[臨時委員]

オブザーバー：旭区福祉保健課、市民局市民活動支援課

分科会 2 「支援を必要とする人（社会的孤立等）に気づき、支える仕組み」 実施状況

1 主旨

- ・従来の取組では気づくことが困難な「支援を必要とする人」に気づき、支える仕組みを検討します。
- ・生活困窮等、制度の狭間にある人を含めた社会的孤立予防に向け、自ら取り組むこと（社会参加、健康づくり）支え合い（見守り、つながりづくり等）や支援機関の役割（あり方）について検討します。

2 分科会実施状況

日程	検討内容
第 1 回 6 月 12 日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・分科会 2 の設置趣旨と課題意識の共有 ・2025 年に想定される地域の姿について ・次期計画に求められる取組方策の候補の検討
第 2 回 7 月 24 日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・事例を通じた意見交換 「状況が深刻化する前の早い段階でどのようなことに気づき、誰が何をすることができるか」 ・事例 1 「障害の娘と高齢の親」 ・事例 2 「堆積物であふれた家に一人暮らしする高齢者」
第 3 回 9 月 26 日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 回分科会検討結果についての意見交換 「予兆のある時期」に自助・共助・公助ができることと具体的な方法について

3 分科会 2 における主なご意見

柱	主なご意見
柱 1 地域福祉活動推進のための基盤づくり	<p>【公助】</p> <p><u>重点項目 1-3：地域福祉（保健）活動を推進する組織・団体への支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政が把握した要援護者等の情報を地域にも提供する。 ・その人を支える関係機関同士の連携の見える化により、地域と一緒に話し合う場が作りやすくなる。
柱 2 身近な地域で支援が届く仕組みをつくる	<p>【自助】</p> <p><u>重点項目 2-1：見守り・早期発見の仕組みづくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自助力を高めるために、普段から地域との関わりを持つこと。その最初のきっかけの一つに自治会加入があり、地域からは見えにくい世帯でも見守り、支え合うことが可能になる。 <p>【共助】</p> <p><u>重点項目 2-1：見守り・早期発見の仕組みづくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のつながりによって、その人や世帯の変化に早期に気づき、状況の深刻化を予防する。 ・地域の中で情報が入るような仕組みを作ることが必要。 <p>→近所や店、家の大家等関係者がその人の気になる変化に気づき、情報</p>

柱	主なご意見
柱2 身近な地域で支援が届く仕組みをつくる	<p>を共有したり、支援者に繋げる意識の向上。</p> <p>→新住民に対して、地域は早い段階で自治会加入等を機に、地域とのつながりができるような声かけ。</p> <p>→子どもの居場所づくり（図書館等）</p> <p>→自身のことや気になる人について、気軽に相談したり話し合える場や機会作り</p> <p><u>重点項目 2-2：住民と関係機関の連携・協働による地域の生活課題を調整・解決する仕組みの充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的支援には至らない予兆のある時期の人への支え合いについて、社会福祉法人等が地域と共にできることを日頃から地域と共有しておき、実際のつながりはコーディネーター（地域ケアプラザ等）が入るとうまく進む。 ・地域と関係機関・行政が役割を持ちながら連携して、日頃から情報共有し、支え合う <p><u>重点項目 2-4：健康づくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりの活動などをきっかけに、地域との関係づくり、さらには地域づくりにつながり、本人も地域からいろいろな価値観を学ぶことができる。
柱3 幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進	<p>【自助】</p> <p><u>重点項目 3-1：幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中にも仲間を作る <p>【共助】</p> <p><u>重点項目 3-1：幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進、重点項目 3-3：幅広い参加、多様な主体の連携・協働を促進するための人材と環境づくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・その人の強みを活かしたり、生きがいになるような活動に繋げる等、社会参加に繋げる地域の中のコーディネート役（地区社協やシニアクラブ等）の力が必要。 <p><u>重点項目 3-2：多様な主体の連携・協働による地域づくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的支援には至らない予兆のある時期の人への支え合いについて、社会福祉法人等が地域と共にできることを日頃から地域と共有しておき、実際のつながりはコーディネーター（地域ケアプラザ等）が入るとうまく進む。

4 検討結果の活用方法と今後の主なスケジュール

- 平成 29 年 10 月 第 2 回計画検討会：分科会結果報告と計画骨子案・素案暫定版の説明・審議
- 平成 29 年 11 月 区・区社協・地域ケアプラザへの素案暫定版の意見照会
- 平成 30 年 2 月 第 2 回策定・推進委員会：計画素案について審議
- 平成 30 年 3 月 計画素案確定

5 検討委員（五十音順・敬称略）

	氏名	所属	分野
1	青木 伸一	横浜市民生委員児童委員協議会 理事	民生委員児童委員協議会
2	赤羽 重樹	一般社団法人横浜市医師会 常任理事	医師会
3	内海 宏	地域計画研究所 所長	地域まちづくり関係者
4	川畑 正	横浜市原宿地域ケアプラザ所長	地域ケアプラザ
5	坂田 信子	横浜市心身障害児者を守る会連盟 事務局長	障害分野関係者
6	下嶋 邦明	市民公募委員	市民委員
7	田高 悦子	横浜市立大学大学院医学研究科 医学部 教授	学識経験者（保健）
8	西尾 敦史	静岡福祉大学社会福祉学部 教授	学識経験者（福祉）
9	山田 美智子	西区地域子育て支援拠点 スマイル・ポート 施設長	子育て分野関係者
10	米岡 美智枝	西区第四地区社会福祉協議会 会長	社会福祉協議会
11	伊藤 学	鶴見区社会福祉協議会 事務局長	[臨時委員] 社会福祉協議会

オブザーバー：旭区生活支援課、西区福祉保健課、教育委員会事務局学校支援・地域連携課
健康福祉局障害福祉課・生活支援課・地域支援課
こども青少年局企画調整課・青少年育成課
市民局地域活動推進課

分科会2 第3回意見交換用シート

資料2-2

		予兆のある時期にできること（事例1・2の委員からのご意見）	素案骨子案の柱ごとのご意見のまとめ	第3回の検討内容「地域で困りごとを抱えている人」に気づき、支えるための具体的な方法について
自助	事例1	<ul style="list-style-type: none"> ・自助の支援の強化 ・長男が近所に事前に声をかけておくことが必要だったのではないかと。 ・自分から発することが苦手な世代に対してアプローチ ・地域においては見えにくい世帯 	<p>【柱1】地域福祉活動推進のための基盤づくり 重点項目1-2：福祉意識の醸成（啓発） ・〈高齢者〉終活を意識する。</p> <p>【柱2】身近な地域で支援が届く仕組みをつくる 重点項目2-1：見守り・早期発見の仕組みづくり ・自助力を高めるために、普段から地域との関わりを持つこと。その最初のきっかけの一つに自治会加入がある。 ・自治会加入等地域と関わることは、地域からは見えにくい世帯でも見守り、支え合うことが可能になる。</p> <p>【柱3】幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進 重点項目3-1：幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進 ・地域の中にも仲間を作る</p>	<p>自助力を高める 【具体的な方法】 例) ・普段から地域と関わりを持つために、自治会加入する。 ・ ・ 地域の中にも仲間をつくる 【具体的な方法】 ・ ・ ・</p>
	事例2	<p>【転入時】 ・一人暮らしでも暮らししていくためのルールとして自治会加入。 ・自ら地域に一声かける。 【退職時】 ・地域からの声掛けと自分からの発信→地域デビューのきっかけを作る （地域との関係の中で、又は人から頼りにされることがあれば防げたかもしれない） ・仲間を作る。 ・亡くなることへの準備をする（終活）</p>	<p>【柱2】身近な地域で支援が届く仕組みをつくる 重点項目2-1：見守り・早期発見の仕組みづくり ・地域のつながりによって、その人や世帯の変化に早期に気づき、状況の深刻化を予防する。 ・近所や店、家の大家等関係者が変化に（これまでできたことができなくなる、いつもと違う等）気づき、情報を共有したり支援者に繋げる意識の向上が必要。 ・新住民に対して、地域は早い段階で自治会加入等を機に、地域とのつながりができるよう声かけする。 ・子どもの居場所づくり（図書館等） ・自身のことや気になる人について、気軽に相談したり話し合える場や機会作り（コミュニティカフェ、ジャズとコーヒーを楽しむサロン等）→「見える化」する仕組み ・地域の中で情報が入るような仕組みを作ることが必要。（2-1）</p> <p>重点項目2-2：住民と関係機関の連携・協働による地域の生活課題を調整・解決する仕組みの充実 ・公的支援には至らない予兆のある時期の人への支え合いについて、社会福祉法人等が地域と共にできることを日頃から地域と共有しておき、実際のつなぎはコーディネーター（地域ケアプラザ等）が入るとうまく進む。</p> <p>重点項目2-4：健康づくり ・健康づくりの活動などをきっかけに、地域との関係づくり、さらには地域づくりにつながり、本人も地域からいろいろな価値観を学ぶことができる。</p> <p>【柱3】幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進 重点項目3-1：幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進 ・その人の強みをいかしたり、生きがいになるような活動に繋げる等、社会参加に繋げる地域の中のコーディネーター（地区社協やシニアクラブ等）の力が必要。</p> <p>重点項目3-2：多様な主体の連携・協働による地域づくり ・公的支援には至らない予兆のある時期の人への支え合いについて、社会福祉法人等が地域と共にできることを日頃から地域と共有しておき、実際のつなぎはコーディネーター（地域ケアプラザ等）が入るとうまく進む。</p> <p>重点項目3-3：幅広い参加、多様な主体の連携・協働を促進するための人材と環境づくり ・その人の強みをいかしたり、生きがいになるような活動に繋げる等、社会参加に繋げる地域の中のコーディネーター役（地区社協やシニアクラブ等）の力が必要。（再掲）</p>	<p>新住民への早い時期からの声掛け 【具体的な方法】 ・ ・ ・ 地域に幅広い住民にとっての居場所やちょっとした相談できる場や機会づくり （その人や世帯の困りごとを「見える化」するための場や機会） 【具体的な方法】 ・ ・ ・ 地域の中で情報が入る仕組みづくり 【具体的な方法】 ・ ・ ・ 予兆のある時期の人に早期に気づく意識の向上 【具体的方法】 ・ ・ ・ 予兆のある時期の人への地域と関係機関による支え合い 【具体的な方法】 ・ ・ ・</p>
共助	事例1	<ul style="list-style-type: none"> ・洗濯や、家事の部分で変化があることに近所の人が気づく ・救急車が来たことで、何か異変があったと地域が気づく ・葬儀があった時に近所が気にかける（家族葬や、施設で亡くなった場合は把握しにくい） ・地域のつながりがあることで早く把握ができる ・家の名義変更等をする時に、大家生活上の変化に気が付く。 ・買い物に行っている店がいつも来ている家族が来ていないことに気が付く ・ゴミ出し等生活上の変化に気が付く ・自治会に入っていないくても把握すればCPにつなげる ・地域の中で情報が入るような仕組みを作っておかないと、亡くなられても隣の方も気がつかないというのが現状である。 ・世帯の情報について「見える化」するための機会や場づくりが分野を超えた形で作ってほしいとよい。 	<p>重点項目2-2：住民と関係機関の連携・協働による地域の生活課題を調整・解決する仕組みの充実 ・公的支援には至らない予兆のある時期の人への支え合いについて、社会福祉法人等が地域と共にできることを日頃から地域と共有しておき、実際のつなぎはコーディネーター（地域ケアプラザ等）が入るとうまく進む。</p> <p>重点項目2-4：健康づくり ・健康づくりの活動などをきっかけに、地域との関係づくり、さらには地域づくりにつながり、本人も地域からいろいろな価値観を学ぶことができる。</p> <p>【柱3】幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進 重点項目3-1：幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進 ・その人の強みをいかしたり、生きがいになるような活動に繋げる等、社会参加に繋げる地域の中のコーディネーター（地区社協やシニアクラブ等）の力が必要。</p> <p>重点項目3-2：多様な主体の連携・協働による地域づくり ・公的支援には至らない予兆のある時期の人への支え合いについて、社会福祉法人等が地域と共にできることを日頃から地域と共有しておき、実際のつなぎはコーディネーター（地域ケアプラザ等）が入るとうまく進む。</p> <p>重点項目3-3：幅広い参加、多様な主体の連携・協働を促進するための人材と環境づくり ・その人の強みをいかしたり、生きがいになるような活動に繋げる等、社会参加に繋げる地域の中のコーディネーター役（地区社協やシニアクラブ等）の力が必要。（再掲）</p>	<p>新住民への早い時期からの声掛け 【具体的な方法】 ・ ・ ・ 地域に幅広い住民にとっての居場所やちょっとした相談できる場や機会づくり （その人や世帯の困りごとを「見える化」するための場や機会） 【具体的な方法】 ・ ・ ・ 地域の中で情報が入る仕組みづくり 【具体的な方法】 ・ ・ ・ 予兆のある時期の人に早期に気づく意識の向上 【具体的方法】 ・ ・ ・ 予兆のある時期の人への地域と関係機関による支え合い 【具体的な方法】 ・ ・ ・</p>
	事例2	<p>【転入時】 ・自治会勧誘（今後一人暮らしが増え、一人暮らしが自治会、地域を支えるような時代になる。） →加入は地域で支える、見守り手段の一つになる。 →自治会勧誘をきっかけに、健康づくりの活動等から関係づくり、地域づくりにつながり、本人も地域からいろいろな価値観を学ぶことができる。 ・大家は自治会加入のルールが引き継ぐこと（都内では条例がある） 【退職時】 ・生きがいとなるような社会参加、就労の機会を作る。 ・本人の希望を受け止め、社会参加につなげるコーディネーター役（地区社協やシニアクラブ等）の力が必要。 ・その人の強みを生かした活動につなげる。（シルバー人材、ボランティア、ラジオ体操、おもちゃの病院等） ・気になる住民のことを気軽に相談、話し合える場、機会作り（本人が利用するコンビニ店員からの一言が入る等） 【敷地内に堆積物であふれてきたころ】 ・近所が、きれいにすることのメリットを伝える。 ・ごみを片づけることを目的としない関わりや近隣との交流が必要（農作業等）</p>	<p>重点項目2-2：住民と関係機関の連携・協働による地域の生活課題を調整・解決する仕組みの充実 ・公的支援には至らない予兆のある時期の人への支え合いについて、社会福祉法人等が地域と共にできることを日頃から地域と共有しておき、実際のつなぎはコーディネーター（地域ケアプラザ等）が入るとうまく進む。</p> <p>重点項目2-4：健康づくり ・健康づくりの活動などをきっかけに、地域との関係づくり、さらには地域づくりにつながり、本人も地域からいろいろな価値観を学ぶことができる。</p> <p>【柱3】幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進 重点項目3-1：幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進 ・その人の強みをいかしたり、生きがいになるような活動に繋げる等、社会参加に繋げる地域の中のコーディネーター（地区社協やシニアクラブ等）の力が必要。</p> <p>重点項目3-2：多様な主体の連携・協働による地域づくり ・公的支援には至らない予兆のある時期の人への支え合いについて、社会福祉法人等が地域と共にできることを日頃から地域と共有しておき、実際のつなぎはコーディネーター（地域ケアプラザ等）が入るとうまく進む。</p> <p>重点項目3-3：幅広い参加、多様な主体の連携・協働を促進するための人材と環境づくり ・その人の強みをいかしたり、生きがいになるような活動に繋げる等、社会参加に繋げる地域の中のコーディネーター役（地区社協やシニアクラブ等）の力が必要。（再掲）</p>	<p>新住民への早い時期からの声掛け 【具体的な方法】 ・ ・ ・ 地域に幅広い住民にとっての居場所やちょっとした相談できる場や機会づくり （その人や世帯の困りごとを「見える化」するための場や機会） 【具体的な方法】 ・ ・ ・ 地域の中で情報が入る仕組みづくり 【具体的な方法】 ・ ・ ・ 予兆のある時期の人に早期に気づく意識の向上 【具体的方法】 ・ ・ ・ 予兆のある時期の人への地域と関係機関による支え合い 【具体的な方法】 ・ ・ ・</p>
	分科会1	<ul style="list-style-type: none"> ・最近、コミュニティカフェが流行っていて、高齢者の比較的深刻な問題である「引きこもり」や「孤立」にも気軽な場・機会を用意することが重要であるという意見が相次いでいる。 ・居場所のない子ども達に図書館が居場所になるのはとても良いことだと思う。 ・事例にまで至らない芽の段階では、だれが支援するのか、社会福祉法人は自分たちは何ができるのか自覚していないかもしれない、他からこんなことをしてくれたら、という表明をすれば気づけることもあるのではないかと。コーディネーター役（地域ケアプラザ等）がつなげるとうまく進むかもしれない。 	<p>重点項目3-3：幅広い参加、多様な主体の連携・協働を促進するための人材と環境づくり ・その人の強みをいかしたり、生きがいになるような活動に繋げる等、社会参加に繋げる地域の中のコーディネーター役（地区社協やシニアクラブ等）の力が必要。（再掲）</p>	<p>新住民への早い時期からの声掛け 【具体的な方法】 ・ ・ ・ 地域に幅広い住民にとっての居場所やちょっとした相談できる場や機会づくり （その人や世帯の困りごとを「見える化」するための場や機会） 【具体的な方法】 ・ ・ ・ 地域の中で情報が入る仕組みづくり 【具体的な方法】 ・ ・ ・ 予兆のある時期の人に早期に気づく意識の向上 【具体的方法】 ・ ・ ・ 予兆のある時期の人への地域と関係機関による支え合い 【具体的な方法】 ・ ・ ・</p>

		予兆のある時期にできること（事例1・2の委員からのご意見）	まとめと参考となる素案骨子案の柱	第3回の検討内容「地域で困りごとを抱えている人」に気づき、支えるための具体的な方法について
共助 & 公助	誰がなにを	事例1 ・行政と地域との情報共有	【柱2】身近な地域で支援が届く仕組みをつくる 重点項目2-2：住民と関係機関の連携・協働による地域の生活課題を調整・解決する仕組みの充実 ・日頃からの地域と行政との情報共有	地域と行政、社協間の情報や課題の共有 【具体的な方法】 ・ ・ その人を支える関係機関同士の連携の見える化 【具体的な方法】 ・ ・ ・
		事例2 ・近隣住民との関係ができていない場合は、町内会か社協か区役所が訪問し、小さなことから接点を持つようにする。	【柱2】身近な地域で支援が届く仕組みをつくる 重点項目2-2：住民と関係機関の連携・協働による地域の生活課題を調整・解決する仕組みの充実 ・地域と関係機関が役割を持ちながら連携して、支え合う	
公助	誰がなにを	事例1 ・行政側で把握した、要援護者等の情報をCPや地域に提供をする ・関係機関どうしの繋がりが必要→そのための見える化をする→地域と一緒に話し合える場ができる	【柱1】地域福祉（保健）活動推進のための基盤づくり 重点項目1-3：地域福祉（保健）活動を推進する組織・団体への支援 ・行政が把握した要援護者等の情報を地域にも提供する。 ・その人を支える関係機関同士の連携の見える化により、地域と一緒に話し合う場が作りやすくなる。	地域と関係機関の連携した支え合い 【具体的な方法】 ・ ・ ・
		事例1 ・自助、共助、公助の隙間を埋める必要がある		
その他	誰がなにを	事例2 ・時間をかけた支援が必要な例 ・子育て世代の場合の支援も重要（親の事情を踏まえた支援を） ・（ゴミなど）目に見えることの裏にある根本的な課題を解決しないとイケない場合があり、専門職と一緒に関わる必要がある。	【柱2】身近な地域で支援が届く仕組みをつくる 重点項目2-1：見守り・早期発見の仕組みづくり ・その人が抱える困りごとの内容や事情、世代によって、支援の仕方や速度等の配慮や工夫が必要 【柱2】身近な地域で支援が届く仕組みをつくる 重点項目2-2：住民と関係機関の連携・協働による地域の生活課題を調整・解決する仕組みの充実 ・専門職との役割分担による支援	子ども、高齢者、障害、貧困、生活困窮など様々な分野や課題、状況に対する支え合いの工夫が必要 【具体的な方法】 ・ ・ 専門職との役割分担による一体的な支え合い・支援 【具体的な方法】 ・ ・